

栃木県生涯学習推進計画（七期計画）（案）概要

令和7（2025）年11月12日 栃木県教育委員会事務局生涯学習課

策定の趣旨

人口減少・少子高齢化の進行、デジタル化の急速な進展など、社会情勢が大きく変化する中、多様化・複雑化する地域課題に対応し、持続可能な社会を維持・発展させていくためには、県民一人一人が生涯にわたって学び続け、未来を切り拓く力を育むとともに、学んだ成果を生かしながら、つながりづくりや自己実現を図る生涯学習を推進していくことが必要です。本計画を策定し、各施策を総合的に推進していきます。

性 格

栃木県重点戦略（次期プラン）に掲げる将来像の実現に向け、生涯学習関連施策を明らかにし、本県の生涯学習を推進するための基本指針となるものです。「とちぎ教育ビジョン」をはじめ各種計画との調和も図ります。

計画期間

令和8（2026）年度から令和12（2030）年度まで（5年間）
なお、社会情勢の変化等に対応するため、必要に応じて計画の見直しを行うこととします。

目指す県民像

誰もが ともに学び 地域でつながり 活躍できる県民

基本目標

ともに学びあい、「自分」や「とちぎ」の未来を描くことができる人づくり

社会が大きく変化する中、県民一人一人が未来に希望を抱き、ふるさととちぎに誇りを持ち、暮らしていくためには、県民一人一人が多様な生き方・働き方に応じて学び続け、県民同士がともに学び合い、活躍する機会をつくることで、未来を担う人材を育む必要があります。そこで、今後の本県の生涯学習を推進していくに当たり目指す県民像を「誰もが ともに学び 地域でつながり 活躍できる県民」とし、その実現に向けた基本目標を「ともに学びあい、『自分』や『とちぎ』の未来を描くことができる人づくり」としました。

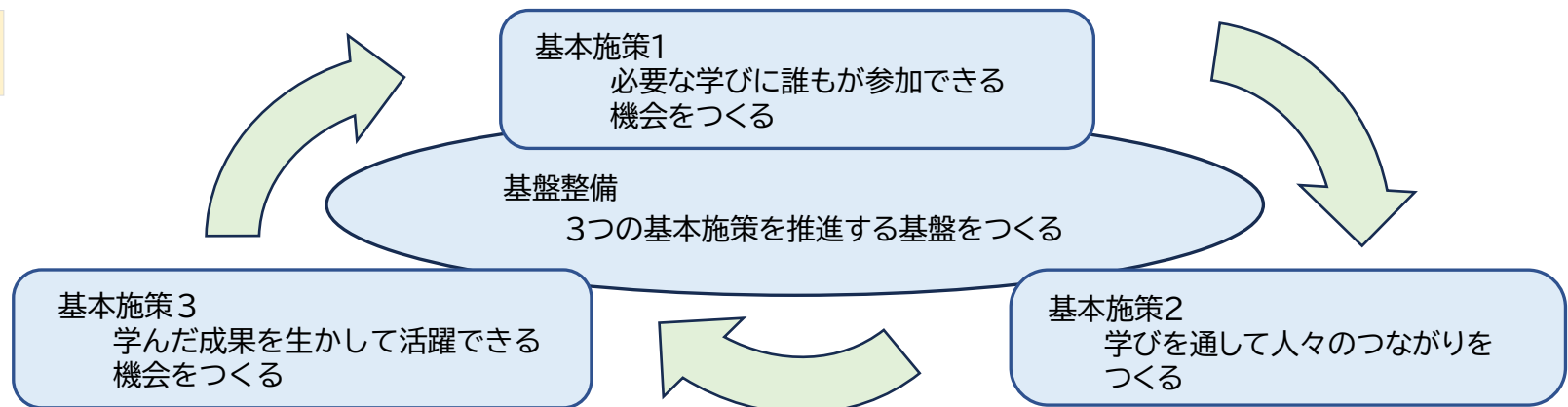
計画の方向性

人々のつながりや関わりが生まれる
生涯学習の推進

多様な生き方・働き方に対応した
生涯学習の推進

学びと実践が循環する
生涯学習の推進

基本施策



基本施策	施策の方向	主 な 取 組
1 必要な学びに 誰もが参加できる 機会をつくる	(1) ライフステージに応じた学習機 会の充実	① 家庭教育や子育てに関する学習機会の充実 ② 働く世代の多様なニーズに対応した学習機会の充実 ③ 高齢者の活躍につながる学習機会の充実 ④ 男女共同参画を推進する学習機会の充実
	(2) 共生社会の実現につながる 学習機会の充実	① 人権が尊重される共生社会の実現に向けた多様な学習機会の充実 ② 学びに関して様々な困難を抱える人に向けた多様な学習機会の提供 ③ デジタル社会への対応に向けた取組の充実
	(3) 自己実現につながる学習機 会の充実	① 多様なニーズに応じた生涯学習の相談・情報提供の体制充実 ② 読書活動の推進及び読書に親しむ環境づくり
2 学びを通して 人々のつながりを つくる	(1) 「ふれあい学習」の推進	① 「ふれあい学習」を一層推進するための体制の充実 ② こどもの生きる力を育み、家庭と地域の教育力の向上を目指した体験・交流活動の活性化
	(2) 共生社会の実現に向けた交流の 推進	① 誰もがともに学び合うための学習・交流活動の充実 ② 誰もが参加できる学習・交流機会の充実に向けた支援体制づくり
	(3) 学校を核とした地域づくりに 関する取組の推進	① 地域学校協働活動の推進 ② 地域とともにある学校づくりへの支援 ③ 地域連携教員等の育成のための取組の充実
	(4) 文化・スポーツ活動を通した 交流の推進	① 文化芸術活動を通した交流の機会づくり ② スポーツ活動を通した交流の機会づくり
3 学んだ成果を 生かして活躍で きる機会をつくる	(1) 持続可能な社会の創り手を育む ための取組の推進	① 未来を描き、未来を切り拓く力を育むための学びと実践の充実 ② 地域の課題に向き合う学びと実践の充実
	(2) 学んだ成果を生かす取組の推進	① 主体的に活動する人材の育成 ② 生涯学習ボランティア活動の活性化
基盤整備 3つの基本施策を 推進する基盤をつ くる	(1) 生涯学習を支える人材の育成	① 社会教育の核となる社会教育主事・社会教育士の養成及び資質の向上 ② 地域の学びを支えるコーディネーターや指導者の養成
	(2) 多様な主体が連携・協働する 推進体制の構築	① 全庁的な生涯学習の推進 ② 市町や関係団体との連携強化 ③ 企業や高等教育機関をはじめとする多様な主体との連携強化
	(3) 生涯学習関連施設の機能充実	① 生涯学習関連施設における取組の充実への支援 ② 「文化と知」の創造拠点整備